

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

目 次

大学の概要	1	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	32
全体的な状況	3	短期借入金の限度額	32
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
業務運営・財務内容等の状況		余剰金の使途	32
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		その他	
組織運営の改善に関する目標	11	1 施設・設備に関する計画	33
教育研究組織の見直しに関する目標	13	2 人事に関する計画	34
事務等の効率化・合理化に関する目標	14		
(1) に関する特記事項等	15	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	35
(2) 財務内容の改善に関する目標			
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	19		
経費の抑制に関する目標	19		
資産の運用管理の改善に関する目標	20		
(2) に関する特記事項等	21		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
評価の充実に関する目標	23		
情報公開や情報発信等の推進に関する目標	24		
(3) に関する特記事項等	25		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
施設設備の整備・活用等に関する目標	26		
安全管理に関する目標	27		
法令遵守等に関する目標	28		
(4) に関する特記事項等	29		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人岩手大学

所在地
岩手県盛岡市

役員の状況
岩淵 明 (平成 27 年 3 月 16 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日)
理事数 4 名
監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

学部等の構成

学部：人文社会科学部、教育学部、理工学部、農学部
研究科：総合科学研究科（修士課程）、教育学研究科（専門職学位課程）、工学研究科（博士課程）、連合農学研究科（博士課程）
教育研究施設：地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター、ものづくり技術研究センター
教育研究推進施設：教育推進機構、研究推進機構、入試センター、教員養成支援センター、情報基盤センター、保健管理センター、R I 総合実験センター、図書館
三陸復興・地域創生推進機構
国際連携室
環境マネジメント推進室
C O C 推進室
学部附属の教育研究施設

- ・ 人文社会科学部：こころの相談センター
- ・ 教育学部：附属教育実践総合センター、附属自然観察園
- ・ 理工学部：附属ソフトパス理工学総合研究センター、附属ものづくりエンジニアリングファクトリー、附属理工系教育研究基盤センター
- ・ 農学部：附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター、附属動物病院、附属寒冷バイオフィロンティア研究センター、附属動物医学食品安全教育研究センター、附属生物環境制御装置室、附属植物園、附属農業教育資料館、附属自然エネルギー利用温室

(は、共同利用拠点に認定された施設を示す。)

附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
評価室
男女共同参画推進室

学生数及び教職員数

学生数（括弧内は留学生数で内数）
学部学生：4,725 名（54 名）、大学院生：795 名（111 名）
教職員数（本務者）
教員：396 名、職員：264 名

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

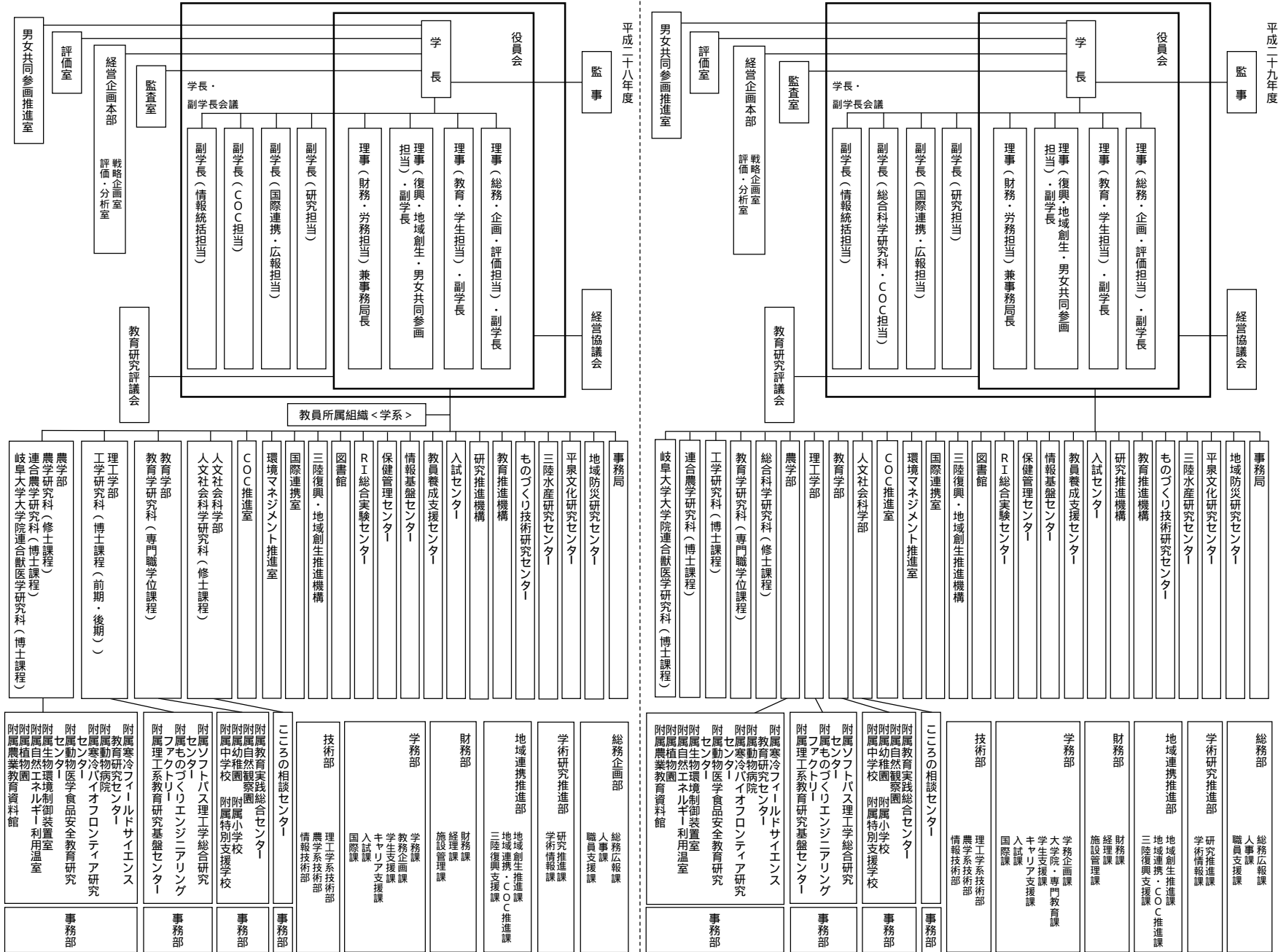
岩手大学は、新制大学発足以来、地域を担う指導的人材の育成と、その基盤となる学問諸分野の研究において、着実な成果をあげてきた。法人化移行後も「岩手の大地とひとと共に」をスローガンとし、地域の中核的学術拠点として運営されている。その基本姿勢は第 3 期中期目標期間においても変わることはない。

2011 年の東日本大震災以降、岩手大学は被災県にある国立大学として地域の復興推進・支援の役割を果たしてきた。この活動は岩手大学に託された使命（ミッション）として継続していく必要がある。復興活動は岩手にとどまらず日本の、また世界の共通課題と認識しているからである。

こうした使命を自覚し、第 3 期中期目標期間の岩手大学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心におきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指す。これにあたっては、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立と、その精神（スピリッツ）涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、などを主要な柱とする。

さらに、地域活性化の先導役を自覚する岩手大学は、これまでの復興活動を基盤とした文理融合の教育研究組織を設置し、また既存の研究センターを有機的に連携させ、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学をあげて挑まんとする。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

岩手大学は、第3期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとし、地域の復興推進・支援の役割を果たし、地域の中核的学術拠点として教育・研究・社会貢献等の活動を推進する。本学は、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心に、おきつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信する大学を目指している。この実現のため、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神（スピリッツ）涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、を主要な柱として、第3期中期目標30項目、中期計画56項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成29年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として64項目、業務運営・財務内容等に関する計画として28項目、合計92項目を年度計画として設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

導入した「達成度自己評価システム」の活用で確認できた学修成果

取得単位と学生自身による自己評価等から、学位授与の方針に対する学修達成度を可視化する「達成度自己評価システム」を平成28年度に導入し、平成29年度はこのシステムから得られる在籍数の95%を超える学生の自己評価等のデータを基に学生の学修状況を初めて検証した。第2期中期目標期間の後半に調査したデータとの比較では、初年次修了時点での「授業時間以外の学修に使う時間」が2倍以上に増えているほか、「アクティブ・ラーニング型の授業体験」も増加していることが確認でき、その結果を教育推進機構会議に報告した。この自己評価システムにより、学修成果を可視的エビデンスとして外部にも示すことが可能となったほか、各学部や時系列での「比較可能なデータの蓄積」が実現された。

(年度計画2)

文理融合・分野横断型の教育を導入した総合科学研究科の設置

大学院総合科学研究科（修士課程）を平成29年4月1日に開設した。この研究科では、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成に向けた文理融合・分野横断型教育を特色としている。これにあたり、研究科共通科目に3つのカテゴリー（震災復興・地域創生/イノベーション/グローバル）を設け、自然科学・人文科学・社会科学等、それぞれの切り口から総合的に物事を捉えるための授業科目をカリキュラムに導入し開講したほか、幅広い視点から研究指導を行うため、複数指導体制を導入した。

また、本研究科地域創生専攻では産官学協働による地域インターンシップや問題解決型学習（PBL）、海外インターンシップの導入等、従来の修士課程教育から

の質的転換を図った教育を実施した。具体的には、地域創生専攻の特色ある教育科目であるグローバルコミュニケーション（必修科目）の一環として、8月5日～8日に陸前高田グローバルキャンパスにおいて、米国ハーバード大学の学生と本専攻の学生が震災後の復興への取組状況を視察したうえでディスカッション（PBL）を行う「グローバルセミナー」の実施や、地域の企業等における課題を認識するために、地域インターンシップを開講し52名の学生を計55社に派遣した。さらに、海外企業等の現状を知り、グローバルな視点を培うために、国際インターンシップを開講し4名の学生を海外大学・研究機関等に派遣した。



グローバルコミュニケーションの様子
(年度計画5)

教職大学院での学修支援とその成果としての教員就職率100%達成

教職大学院における教員就職率90%を実現するため、教職指導部会による学修支援の取組を行った。その取組内容として、1次試験対策として模擬テスト（教職専門、教科専門）の実施（計9回）、2次試験対策として個人及び集団面接・討論、模擬授業の練習の実施（計7日間）、「採用試験に向けた調査票」（大学院生作成）を基に、採用試験に向けた意思確認や対応の在り方等に関わる進路ガイダンス・相談を実施した。模擬テストの対応については、実務家教員と研究者教員が連携協力し、実務家教員の行政経験を活かした指導や、研究者教員の教科における専門性の視点からも指導を行った。また、採用試験に不合格だった大学院生に対しては、講師等の申請方法等についても指導を行った。これらの取組の結果、平成29年度実施の教員採用試験に係る教員就職率は100%を達成した。

(年度計画7)

教育の実施体制等

地域課題解決に向けた人材育成のためのPBL型授業科目の開講

地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、教養教育センター（教養教育）、各学部（専門教育）及び教育研究施設等の連携を強化して「PBL型の授業科目」を展開している。これについて、平成29年度から新たに地域（自治体・企業等）や学内組織と連携した「地域課題演習」を開講した。また、当該演習の科目数も当初の予定数を上回る13科目を年度内に実施した。このほか、平成30年度はさらに科目を増やして14科目開設とするため、その具体的準備も進めた。これらPBL型授業科目の拡大・充実に伴い、地域の企業・自治体や学内組織・施設との連携も進めた。

(年度計画11)

学生への支援

「学修支援論」を履修する大学院生による学修支援の実施とその成果

大学院生による学生への学修支援体制を構築するため、平成 29 年度に研究科の共通科目として「学修支援論」「学修支援演習」を新規に開講し、「学修支援論」が前期 33 名、後期 19 名、「学修支援演習」が前期 20 名、後期 16 名の学生が単位を修得した。この結果、「学修支援論」の単位修得大学院生は、総合科学研究科の大学院生の約 20% を占めた。この比率は、平成 29 年度当初に設定した目標値（10%）を超えるものである。さらに、学修支援イベントや大学院生が学生に学修支援を行う学修支援インターンシップを実施した結果、平成 29 年度の前期に約 70 名（平成 28 年度 33 名）、後期に 36 名（平成 28 年度 13 名）の学生が学修支援室に来室し、大学院生からの学修支援を受けた。学修支援室に「学修支援」関係科目の履修者が学修支援スタッフとして加わることで、学修支援室に来室する学生が 2～3 倍に増えていることは特筆すべき成果であり、この成果を受けて 3 月 26 日開催の教育推進機構会議で学修支援室体制の組織化を決定した。

（年度計画 14）

教学 IR システムからの情報を活用した学修支援と教学 IR 室の設置

学生の学修状況や成果等の調査・分析を組織的に実施し学修支援を行うため、学修支援体制の整備に関する専門委員会において、教学 IR システムから得られた学修状況データを基に、不合格者の多かった科目に着目して、その支援の対応を検討した。その結果、平成 29 年度後期に学修支援室による学修支援ゼミを実施した。この実践を通して、「教学 IR システムから得られたデータに基づく学生への学修支援方策」についての意義と実行可能性を確認できたことから、学修支援体制の整備に関する専門委員会では、今後もこの取組を継続的・組織的に実施するため、3 月 26 日開催の教育推進機構会議において教学 IR を推進するための教学 IR 推進会議及び教学 IR 室の設置を決定した。

（年度計画 15）

地域創生人材育成に向けた学生支援と大学進学率向上の取組

地域創生に寄与する人材の育成に向けて、平成 27 年度から「地域リーダー育成プログラム」を実施している。平成 29 年度も継続して、プログラム内容である「コア科目」「地域課題解決プログラム」を実施した結果、平成 29 年度に初めて「地域を担う中核的人材」の認定（2 名）を行った。また、地域課題解決プログラムで編成されたグループ「さんてつ」活用推進チームは、複数の民間企業からイベントやプロジェクトへの参加依頼があるなど、その活動が社会からも評価されている。

さらに、地域創生に寄与する人材育成に向けた地域の大学進学率向上の取組として、プロジェクトチームを組織して三陸沿岸北部での高校生や保護者あるいは地域市民向けの大学に関する合同説明会等を計 13 回行った。平成 28 年度から始めたこの取組は、平成 29 年度は前年度の倍以上の活動を行い、前年度実施した高等学校から継続して開催依頼があったほか、当初予定していなかった高等学校から文化祭への出展や説明会の依頼があるなど、地域や高等学校から、進学率向上に向けた活動が有益であると評価されている。

（年度計画 20）

エコアクション 2.1 認証取得

新たな岩手大学の環境マネジメントシステム運営の展開を図ることを目的に、「エコアクション 2.1」の認証審査を受審し、「エコアクション 2.1 ガイドラインに適合」の総合判定を受け、エコアクション 2.1 地域事務局の判定委員会への審査報告書による認証・登録の推薦を受けた。報告書では、環境マネジメント学生委員会の積極的な環境活動や省エネルギーへの取組等優れている点が 6 点、指導事項 2 点、推奨事項 6 点のコメントがあった。その後、エコアクション 2.1 地域事務局の判定会議等を経て、平成 29 年 12 月 25 日に東北地方の国立大学で初めて「エコアクション 2.1」を認証取得した。



エコアクション 2.1 認証登録授与式

（年度計画 27）

環境人材育成プログラムによる学内外での実習

環境マネジメント学生委員会の自主的な活動と地域・国際貢献に向けた環境人材育成を目的に、環境マネジメント科目「環境マネジメント実践学」を平成 29 年度も継続開講した。この科目では、内部監査員（教職員）18 名と内部監査補助員（2 名の受講生）がオブザーバー（7 名の受講生）を含む 9 つの内部監査チームを編成し、実践学の一環として平成 29 年度の岩手大学 ISO 14001・エコアクション 2.1 環境マネジメントシステム内部監査を行った。また、学外実習として、海外の大学・学生と連携した実習「インドネシア・バリ島での環境活動」や岩手県内外での活動（「松尾鉱山跡地における育樹活動」（岩手県八幡平市）「農場経営・農業・食育に関するインターンシップ」（北海道上川郡）など）、環境に関する展示会「エコプロ 2017」（東京都江東区）での大学出展ブースの企画・運営等を行った。

（年度計画 27）

グローバル人材育成に向けた学生支援

国際交流に関心のある学生を支援するために、学生と留学生が共同してイベントを実施する機会を提供し、交流の促進を図った。これにあたっては、教育推進機構のグローバル教育センターが、多言語多文化の交流空間である Iwate University Global Village の課外イベント・セミナー等を実施し、参加学生に多文化理解や国際交流についての関心喚起を図った。その主なイベントとして、日本人学生による海外研修・留学体験談やワークショップ（計 10 回）、ロシアやキューバ等留学生による自国紹介やワークショップ（計 5 回）、元国連職員、JICA 研究者や県内フィリピン人コミュニティ・コーディネーター等、グローバルな活躍をする方による講演や交流会（計 7 回）及びイラク行政官やインドネシアの日本研究者等の海外講師によるセミナー・交流会（計 3 回）を実施した。これらにより、平成 29 年度の Iwate University Global Village の企画参加者は、442 名（内訳：日本人学生 315 名、留学生 107 名、その他学外者 20 名）であった。

また、Global Village 常駐教員が中心となり、学生による国際的な企画や発表

方法を指導（計 16 回）したほか、その企画運営に学生を随時 3、4 名程度サポート参画させることで、学生の国際的企画運営力・発表能力開発を醸成した。

これらイベント参加者へのアンケートを実施した結果、99%が「参加してよかった」という高い満足度を示す回答があり、国際交流・異文化理解への関心を大幅に喚起することができた。

（年度計画 28）

東日本大震災被災支援も含めた学生が安心して学べるための経済支援

東日本大震災による被災の影響も含め、経済的に困難な学生が修学を断念することなく安心して学べるよう経済的支援を実施した。東日本大震災で被災した 23 名の学生に対しては給付型奨学金として、総額 11,400 千円の支援を実施した。このほか、一般学生を含め 51 名の学生に対し、入学料の全額免除又は半額免除による経済支援や、授業料免除については 97 名の学生に対し年間全額免除、年間半額免除あるいは年間 1/4 額免除を実施した。

また、「岩手大学イーハトーヴ基金」を活用した学生支援として、国際ボランティア等参加支援事業等に申請し採択された学生に対し、国際ボランティア等参加支援事業参加者 1 名（40 千円）、海外留学派遣支援事業参加者 28 名（1 名あたり 40～70 千円）、私費外国人留学生特別支援事業参加者 5 名（1 名あたり 200 千円）に学修経費の支援を実施した。このほか、本学学生に大学行事・事業等の業務を補助的に従事させ、その対価として学修経費を支援する「がんちゃんアシスタント」制度を活用した学生 17 名に学修経費を支援した。

（年度計画 29）

入学者選抜

入学者選抜実施体制の整備と入試内容・方法の検討

入学者選抜実施体制の整備として、平成 29 年 8 月に入試センター教員を採用し、各学部及び教育推進機構との連携強化を図るなど入試改革に向けた体制を整備した。また、教学 IR システムを活用した入試内容・方法の妥当性検証を行うため、教学 IR システムを活用したデータを収集・分析し、その結果に対応させた入試内容・方法に改善していくことを決定した。

（年度計画 34）

アドミッション・ポリシーの見直しと渡日前入試の実施

平成 30 年 4 月に改組する連合農学研究科及び獣医学研究科のアドミッション・ポリシーの見直しを行い、明確化するとともに、それに基づいた平成 30 年度入試を実施した。また、大学院委員会において、総合科学研究科各専攻のアドミッション・ポリシーを確認・検証した結果、次年度に統一的表現となるよう整理することを決定した。

このほか、多様な入学者を確保するため、連合農学研究科点検評価委員会の下に編成した入試方法検討グループの検討結果を踏まえ、平成 30 年 2 月 9 日開催の連合農学研究科教授会で渡日前外国人入試を制度化した募集要項が審議了承され、平成 30 年 10 月募集から渡日前入試を実施することを決定した。

（年度計画 37）

（2）研究

研究水準及び研究の成果等

次世代アグリノベーション研究センター設置業務の着手

平成 30 年 4 月に設置される農学分野の新たな研究拠点である「次世代アグリノベーション研究センター」について、平成 30 年 4 月 1 日施行のセンター設置に関わる規程を策定し、体制整備を行った。本センターは、「環境ストレス研究」「先端イノベーション研究」「次世代アグリ推進」の 3 部門を設け、本学の強み・特色となる農学分野の基盤研究の発展や次世代農業のイノベーションを先導する応用研究拠点の構築を目指し、教育研究の進展に寄与する。このほか、本学の強み・特色となる研究、イノベーションの創出のための基盤研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究に対して経費支援を行う「研究力強化支援経費」の公募を行い、一般枠 10 件、少額支援枠 10 件を選定した。

（年度計画 38）

研究の国際認知度向上のための方策

研究推進機構プロジェクト推進部門会議において、本学が主催する国内外の会議・シンポジウム、普及講演等につながる研究への支援として、新たに「国際会議・シンポジウム開催支援経費」を策定した。また、研究成果の投稿、国際論文の増加及び国際的な共同研究を推進するための支援として、特に人文社会系に焦点をあてた「人文・社会系国際学術雑誌掲載料支援経費」を策定した。さらに、研究の国際認知度向上や共同研究数増加のため、本学の研究シーズや研究者の研究概要をまとめたパンフレット「世界に誇る岩手大学の先端研究」を日本語版とともに英語版も発行し、大学ホームページへの掲載のほか、他大学や研究機関等に配布した。

（年度計画 39）

研究実施体制等

研究戦略部会の設置と科研費採択率向上のための方策

研究力向上のための戦略や重点・拠点研究の策定等、本学の総合的な研究戦略を検討する「研究戦略会議」を平成 29 年 4 月 21 日に設置した。また、研究戦略会議において、教員分析結果等を基に検討を行った結果を踏まえ、平成 28 年度に引き続き科学研究費助成事業の申請率・採択率向上の取組として、アドバイザー（名誉教授）による研究計画調書の事前チェックや実際に採択された分かりやすい研究計画調書の公表等の実施のほか、平成 29 年度から新たに学内教員相互のブラッシュアップに係るインセンティブ経費支援の実施や科学研究費助成事業申請書作成強化週間の設定を行った。これらの取組により、平成 29 年度の科学研究費助成事業に申請した教員一人あたりの申請件数は、1.04 となり、中期計画 25 に掲げた「平成 29 年度までに 1 以上」を達成した。

（年度計画 40）

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

学生の起業意識育成支援と学内カンパニーの成果

学生の起業家意識を醸成し、学生の社会参画意識の向上も含めたより広い観点

からの学生育成を図るため、COC+事業のいわてキボウスター開拓塾や enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)への学生参画を支援した。また、学生の企画力アップを図るために、対外的なコンテスト参加も促した。その結果、学生の實力は着実に高まり、学内カンパニーの「Heat Think Lab(ヒートシンクラボ)」がキャンパスベンチャーグランプリ東北大会(日刊工業新聞社主催)で東北経済産業局長賞受賞、「iFive(アイファイブ)」が大船渡ビジネスプランコンテストでドリーム部門(学生の部)最優秀賞を獲得するなど成果をあげた。さらに、平成30年2月21日に開催した「学内カンパニー成果発表会」では民間企業や公務員、大学教員等の参加があり、学生の取組に社会からの関心があることを確認するとともに学生に対する貴重な意見を頂く有益な機会ともなった。

(年度計画 44)

「地域づくりをテーマとした社会人学び直しプログラム」の実施と新たな可能性の発見

地域の課題を地域住民と共有し、共に解決策を探るという趣旨の下で、「地域の課題を共に考えよう」をテーマに、計6回のシリーズセミナー「がんちゃんの学び」を開講した。セミナーでは、地域活動に取り組んでいる実践者を招き、活動について紹介して頂きながら、受講者のキャリアアップを試みた。また、がんちゃんの学び、公開講座、大学院公開講義等の各受講者を対象に学び直しに関する地域住民のニーズ調査を行った。回答の分析結果から、地域の視点を社会人向けプログラムに取り入れることによって、職業人(労働の視点)としてのキャリアアップのみならず、地域の担い手(生活者)としての認識を高める可能性を持つことが明らかになった。

(年度計画 45)

「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017」の開催

COC+事業協働機関と連携して、岩手県内の学生と地元企業や自治体等が一堂に会して、いわての産業・社会活動等を発信し合い交流するイベント「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017」を11月19日に開催した。当日は、173団体のブースの出展や8つのフォーラムが開催されるなど、大学生や高校生等約2,000名が来場した。参加者からは、岩手の良さを再発見する良い機会となったなど多くのコメントが寄せられた。



ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017

(年度計画 47)

地域創生人材育成のための発展的教育プログラム実施

COC+事業協働機関と連携して、「地域創生に資する人材を育成するための発展的教育プログラム(いわて創造人材育成プログラム)」を実施した。このプログラムの特徴的な取組として、以下の5つの取組を行った。地域に関する授業科目を教養教育及び専門教育において合計127科目開講し、延べ6,242名の学生が履修した。平成28年度と比較して開講科目数は15科目、履修者数は453名増加し

た。COC+事業協働機関と連携して、11月19日開催の「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017」に、教養教育科目の「キャリアを考える」「地域を考える」「地域課題演習A」の履修者合計233名がいわて創造人材育成の一環として参加し、事業ブースでのプレゼンテーション等の事前事後学修を実施した。「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2017」の併催事業として、PBL型模擬授業を実施し、これに「地域課題演習A」の履修生が参加し、事業協働機関からの参加者と協働しながら地域課題解決の取組について考え、発表を行った。「初年次自由ゼミナール」において、COC推進室客員教授の指導の下にPBL型学修「陸前高田のアバッセたかた専門店街&図書館紹介プロジェクト」を実施し、本学学生3名、岩手県立大学生2名が参加した。同プロジェクトで学生は、陸前高田グローバルキャンパスを拠点として陸前高田市で現地取材を行い、その成果を岩手県立大学アイーナキャンパスで発表するとともに、取材記事をまとめてブログで公開した。教養教育科目の「キャリアを考える」では、COC+の事業協働機関から派遣された北上市長、陸前高田市長、久慈市長などの特別講師16名が授業内で岩手県内地域との関連でキャリアに関する講義を行った。

これらを通して、地域創生に貢献する人材の育成を図った。

(年度計画 48)

起業家人材育成のプログラム(「いわてキボウスター開拓塾」)の実施

COC+事業協働機関との連携を一層強化して、起業家人材育成を図るプログラム「いわてキボウスター開拓塾」を実施した。平成28年10月に開講した本プログラムには第2期、第3期で計40名(内訳:岩手大学生24名、岩手県立大学生8名、一関工業高等専門学校生5名、盛岡大学生2名、富士大学生1名)が参加し、半年間の日程で週末を活用して座学と実習(計15回)に取り組んだ。その結果、第2期、第3期で計32名が受講を修了し、修了生はこれまでの3期全てを合わせて52名となった。

また、成果報告会を第2期は8月10日、第3期は3月5日に岩手大学復興祈念銀河ホールで開催し、ここではそれぞれ10組の個人又はグループがプログラム参加の成果として作成した「ビジネスプラン」を発表した。なお、プログラムの実施にあたっては、岩手県内外の産業界メンバー5名で構成するアドバイザーボードを設置し、事業の取組についてアドバイスを得ながら行った。

このほか、COC+事業協働機関との連携の取組として、岩手県中小企業家同友会との共同研究「中小企業と大学生が一体となった新事業創出及び地元定着プログラム」を実施した。

(年度計画 49)

立教大学と陸前高田グローバルキャンパスの共同運営を開始

平成29年4月1日に陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室を設置し、地域の交流活動拠点として、立教大学と共同で陸前高田グローバルキャンパスの運営を開始した。利用受付は4月22日に陸前高田グローバルキャンパスホームページで開始し、以後、4月25日に行った陸前高田グローバルキャンパス設立記念式典を皮切りに、年間を通してセミナーやワークショップ等多数のイベントを開催した。平成30年3月3日~4日には、地域と大学との相互理解の増進と関係性の深化を目的に「陸前高田グローバルキャンパス大学シンポジウム

2018」を開催し、地元中高生を含む 230 名が参加した。これらの取組により、陸前高田グローバルキャンパスの平成 29 年度年間利用者数は 4,607 人となり、当初の目標（5 年間で 5,000 人）を大きく上回るペースで利用が広がっている。また、利用する機関（ハーバード大学（米国）、スタンフォード大学（米国）、プリンストン大学（米国）、東京大学、東京農業大学、岩手県、復興庁等）も国内外にわたっており、重要な交流活動拠点となっている。



陸前高田グローバルキャンパス開所式

(年度計画 50)

(4) その他**グローバル化****岩手県内教育機関等と連携した多言語多文化交流事業**

岩手県内教育機関等と連携した協働国際教育プログラムとして、岩手県教育委員会、岩手県国際交流協会等が加盟する「いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会」との共催で、公益財団法人中島記念国際交流財団の助成による多文化キッズプロジェクト「世界の遊びを楽しもう」を 7 月に開催し、盛岡市内在住の小中学生と保護者、本学の日本人学生、留学生等 20 名が参加した。留学生が紹介した子供達の遊びを実際に体験することで相互文化の相違点、類似点などを理解でき興味深かったという参加者の声が多数あった。このほか、既存の交流事業として、6 月に二戸市教育委員会との共催で異文化交流合同合宿研修（参加者：本学日本人学生・留学生 34 名、二戸市内の中学生 19 名）、11 月にアメリカ・アラム大学の学生、英語指導助手、本学学生との協働で中学生を対象とした English Camp（参加者：中学生 17 名、大学生等 21 名）、1 月には外国につながるある小・中・高校生を対象に多文化キッズキャンプ（参加者 70 名）を実施した。

(年度計画 53)

グローバル人材ネットワークの形成に向けた取組

地域に開かれた多言語・多文化交流空間として平成 28 年度に設置した「Iwate University Global Village」において、グローバルに活躍する方を招いた講演・交流会（計 7 回）や、JICA 岩手デスクとの連携によるイラク行政官研修生と学生との交流会を実施した。このほか、留学生ネットワークの形成のため、留学生 OB・OG 懇談会を 7 月にタイ（バンコク都）、10 月に中国（長春市）で開催した。これらを通じ、地域と海外を結ぶ機関や個人とのネットワーキングを図った。

(年度計画 55)

国際交流支援コーディネーターの拡充

本学の国際交流活動の推進支援及びネットワーク形成のため、平成 29 年 10 月から新たに 3 名の国際交流支援コーディネーターを委嘱した。これにより、コーディネーター数は計 16 名となり、平成 28 年 3 月時点の 9 名から約 1.8 倍に増加し、本学を卒業した留学生との連携事業の支援や学术交流協定校との交流の推進に向けた体制を強化した。

附属学校**教職大学院の実習に係る成果と課題の検証**

連携協力校及び岩手県教育委員会等の行政機関と連携し実施している教職大学院の専門実習の成果と課題を検証するため、大学院生が実習後に提出する実施報告書の分析や大学院生と教員による懇談会（年 2 回実施）を行った。また、教員や連携協力校に対して、教育学研究科専門実習委員会（年 11 回実施）、連携協力校校長との意見交換会（年 2 回実施）、教職大学院実習連絡協議会（年 3 回実施）を通して意見の集約を行った。その結果、大学院生にとって充実した学びとなっていること、連携協力校と行政機関との連携体制が確立できていることなどが確認できた一方、実習の進め方や授業力開発実習に係る指導の役割分担についての課題があげられた。これらの課題を踏まえ、平成 30 年度に実施する専門実習の見直しを行った。また、1 年次に実施する総合実習では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての校種で実習が可能となるように附属学校園のほか、盛岡市立高等学校を新たに加えて実習を行うことを決定した。

(年度計画 59)

(5) 教育関係共同利用拠点について

「農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター御明神演習林・滝沢演習林」は、平成 28 年度に文部科学大臣から「冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育共同利用拠点」として認定され、岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能を他大学の学生・教員に対しても提供を行った。

平成 29 年度の提供授業科目等における利用状況**【全国共同利用（延べ 391 人）】**

- ・一般公募型授業（延べ 111 人）
森林インターンシップ（岩手県立大学、恵泉女学園大学、東京農業大学、筑波大学、日本大学、岩手大学）、冷温帯林と持続的林業（日本大学、東京大学、静岡大学、宮崎大学）
- ・オーダーメイド型授業（延べ 177 人）
温帯林概論（鹿児島大学）、フィールドワーク（富士大学）、フィールドワーク（富士大学）、専門演習入門（岩手県立大学）
- ・その他（延べ 103 人）
京都大学、ロッテンブルグ林業大学（ドイツ）

【農学部専門教育利用（延べ 1,518 人）】

総合フィールド科学実習、森林科学基礎演習、樹木学実習、森林測量実習、森林造成学実習、林業生産工学実習、砂防学実習、野生動物管理学実習、森林計測学実習、林道工学実習、基礎ゼミナール

(6) 附属学校の取組状況**教育課題への対応**

附属学校は、平成 28 年度に引き続き、学校種毎の教育課題に対応した教育と研究を推進した。附属幼稚園は、次期幼稚園教育要領の趣旨を具現化する研究を進め、「豊かな遊びを育む」を研究主題に、公開保育研究会を開催した。附属小学校は、岩手県の教育課題に対応した複式指導の推進活動に加え、文部科学省の研究指定を受けて「論理的思考」の研究と授業実践を行うとともに、アクティブ・ラーニングの授業実践にも取り組んでいる。附属中学校では、次期学習指導要領に対応して、主体的・対話的で深い学びの追究を教育研究の柱として取り組んでいる。附属特別支援学校は、児童生徒の主体的な学びの在り方を研究主題として取り組み、「児童が今、主体的に活動する授業づくり」をテーマとして学校公開研究会を実施した。

大学・学部との連携

担当理事を委員に加えた教育学部の委員会組織「附属学校運営会議」において、附属学校の機能強化（校長の専任化、学級数・教員数の削減を含む）の在り方、附属学校の規則改正、専門委員会による事業計画などについて審議している。学部教員（教職大学院の教員を含む）が附属学校教員と連携して教育実習の指導を行っているほか、附属学校の学校公開研究における共同研究者、あるいは附属中学校生徒への特別授業の講師となるなど緊密に連携している。また、学部教員と附属学校教員による共同研究として、「教育学部プロジェクト推進支援事業」を実施しており、平成 29 年度は 22 件の共同研究が実施された。

地域との連携

附属学校は地域の教育委員会及び学校との連携活動を積極的に行っており、附属学校とその教員は、教育委員会主催あるいは教育研究団体による教員研修会・研究会の会場校の提供や講師・助言者として、重要な役割を担っている。特に、附属特別支援学校は、支援を必要とする児童・生徒が在籍する地域の学校へ教員が定期的に訪問し、支援活動を実施したほか、近隣自治体の就学指導委員会委員や巡回指導員として専門的立場から支援・相談活動を行った。また、特別教育支援セミナーを実施することで得た知見を地域に公表するなどの取組を行った。

附属学校の役割・機能の見直し

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成 29 年 8 月）を受け、教育学部内に「将来検討特別委員会」を設置し、附属学校の役割・機能の見直しに関して、働き方改革の観点や国立大学全体の財政状況の観点を踏まえて検討を行い、改革案を策定した。校長の専任化、附属幼稚園・小学校・中学校の学級数削減を含めた附属学校の機能強化案は、大学執行部との調整を行った上で、平成 30 年度までに決定し、実施する予定となっている。

(7) 産学連携の取組状況

平成 28 年度に設置した三陸復興・地域創生推進機構が中心となり、地域創生、地域防災、三陸水産、ものづくり技術、平泉文化の分野で産学共同研究を推進し

ている。

新たな取組として、ふるさといわて創造協議会と共同で企業を対象に、平成 29 年 10 月に実施したオープンキャンパスの研究室公開にあわせて「産学連携研究室ツアー in 岩手大学不来方祭 2017」を開催した。

また、事業化の可能性が高く、様々な成果を出している研究について、研究シーズ動画・シーズ集を作成するなど積極的に産学連携を推進している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P15～18）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P21～22）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P25）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P29～31）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「いわて協創人材」に求められる養育のグローバル化の推進</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>地域に顕在化した諸課題をグローバルな視点から解決し発信できる人材を育成するために、教育のグローバル化を推進する。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>グローバル教育カリキュラムマップを作成し、グローバルな視点を持った「いわて協創人材」に求められる、外国語能力、交渉力、発想力、課題解決力を高める学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を開設する。また、プログラムの学修成果の記録、評価のためのeポートフォリオシステムを整備し、成果の可視化を行う。さらに、「Global Mileage 制度」を導入し、コースの履修成果だけでなく、学生の自主的な国際交流活動やグローバルな視点を取り入れた地域活動等の授業以外の活動に対してもマイルの付与、及びマイルに対するインセンティブ等を与える。これら、グローバルマインドの涵養を図ることを目的とした取組によって、多様なグローバル教育プログラムへの参加率を全学生の10%以上、Global Mileage の取得は全学生の50%以上とする。</p>
<p>平成 29 年度計画【51】</p>	<p>学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を実施する。併せて、同コースの学修成果可視化のためのeポートフォリオシステム及びインセンティブとしてのGlobal Mileage システムの運用を開始する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>外国語教育や異文化交流事業等のグローバルな視点で行う課外活動等を組み合わせ、学生個々のグローバルな対応力を養成する学部横断型教育プログラム「IHATOVO グローバルコース」を実施した。実施に際し、IHATOVO グローバルコース学習成果可視化のため、eポートフォリオシステムに対象学年（1、2年次）の60名が登録（対象学生の約3%）し、グローバル教育の対象科目履修や課外活動への参加を開始した。登録にあたっては、岩手大学グローバル教育センターが主体的となり学期のはじめに登録の呼びかけ及び登録作業の説明を行った。 あわせて、多様なグローバル教育プログラムへの参加を奨励するため、グローバルな対応力を高める教育科目の履修や課外活動の参加をした場合にGlobal Mileage を付与し、達成度合いにより認定証が授与されるGlobal Mileage システムの運用を開始した。また、Global Mileage の対象となる各種教育イベントの参加登録を簡易化するため、平成30年度から稼働予定としているQRコードによる登録システムを技術部の協力により構築した。</p>
<p>ユニット 2</p>	<p>三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制の整備</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。</p>

<p>中期計画【44】</p>	<p>大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>
<p>平成29年度計画【76】</p>	<p>COC+事業が進める地域への学生のインターンシップや地域企業等との共同研究等の実施数増加のために、震災復興から地域創生という新たなステージに向かう連携協定を、岩手県沿岸市町村が連携している組織と締結する。また、三陸復興・地域創生推進機構の業務の充実を図るため、岩手県との交流人事により岩手県職員を受け入れる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>岩手県沿岸市町村13自治体首長が構成メンバーである岩手三陸連携会議との連携協定締結に向けて、5月に開催された岩手三陸連携会議ワーキンググループにおいて趣旨説明を行った。その後、8月に開催された岩手三陸連携会議で岩手三陸連携会議と岩手大学との連携協定が審議了承され、9月22日に「地域創生」「イノベーション創出」「広域観光の強化」「三陸ブランドの推進と産業振興」に向けた連携・協力をを行うことを目的に協定締結を行った。</p> <p>平成29年度は、主に岩手三陸連携会議が重点課題として掲げている「観光分野」における取組を行い、釜石市との観光分野における地域創生モデル構築プロジェクトをスタートさせ、観光業実態調査の実施方法や調査項目の決定、及び三陸復興・地域創生推進機構の平泉文化教育研究部門と三陸復興部門が連携し、世界遺産・橋野鉄鉱山の歴史的価値を把握する市民やグループの拡大と釜石市観光振興ビジョンへの支援に取り組んだ。</p> <p>岩手三陸連携会議は、沿岸市町村13自治体が地域創生や観光分野等における共通的な諸課題を広域連携のメリットを活かして、その課題に取り組む組織である。震災復興から地域創生という新たなステージに向かう連携協定の目的を達成するためにこの岩手三陸連携会議と協定締結することで、岩手三陸連携会議ワーキンググループへのオブザーバー参加が可能となり、情報共有できる体制を整備できた。今後はさらに、協定により得たチャンネルを活かして地域における最新ニーズと当機構のシーズをマッチングさせ、業務の充実を図っていく。</p> <p>また、地域の中核的学術拠点としての機能を強化するため、平成29年4月に岩手県との人事交流で三陸復興・地域創生推進機構地域創生部門に准教授1名を受け入れるとともに、7月には研究推進機構のリエゾン担当教員2名を配置換えした。このことにより、地域創生部門の業務分担の見直しを図り、地域企業等との共同研究増加を目指す体制を整備した。</p> <p>さらに、COC+事業が進める地域への学生のインターンシップや地域企業等との共同研究等の実施数増加を目指すため、岩手県からの人事交流により派遣された准教授が本学のコーディネーターと協力して、国立大学法人機能強化促進補助金を活用したシーズ動画及びシーズ集（紙媒体）を製作した。シーズ動画は当該シーズと研究者のこれまでの取組を中心に研究者が分かりやすく紹介し、地域企業等が当該シーズの活用方法や適用分野について、より具体的にイメージできるような動画となっている。シーズ集（紙媒体）は、研究成果が使用されるシーンを想定したイメージ図を設け、研究成果にとどまらず、研究室全体の取組も紹介し、幅広い分野のニーズにマッチングできるように工夫している。また、インターンシップの受入企業に対しても分かりやすい貴重なコンテンツとなっている。</p>

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【18】 学長のリーダーシップのもとに、地域における中核的な人材育成及び学術拠点、また震災県にある国立大学としての認識のもと、時代や社会の要請に対応した戦略的運営を推進するとともに、中規模総合大学としての強みや特色を活かした戦略的運営を展開する。</p> <p>【19】 機能的な大学運営に資するため、多様な人的資源を活用し、活発な教育研究活動が実施できる組織運営を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【36】 本学の戦略的・意欲的な大学運営に向けて、東日本大震災からの地域の復興推進、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育研究の実施、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築等、重点施策を明確に提示し、これに学長裁量経費、学長裁量ポストを優先的に配分する。これにより、全学資源等の再配分や教育研究組織等の再編成を戦略的に行い、国立大学法人評価や大学機関別認証評価等の第三者評価にて、戦略的運営に関する適切な評価を得ながら、社会の変化に対応した機敏な大学運営を実施する。</p>	<p>【65】 重点施策に対する学長裁量経費及び学長裁量ポストを優先的に配分する。また、大学運営における意思決定プロセスを明瞭化するために、全学委員会の統合・再編等を立案する。</p>	
<p>【37】 法人運営におけるガバナンス機能を高めるため、経営協議会、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者からの意見等を積極的に取り入れる。また、監事機能を強化し、監査結果を大学の運営改善に適切に反映させる。これにあたっては、学長、理事、副学長と外部有識者との定期的な意見交換、学長、理事、副学長、学部長と監事との定期的な個別意見交換を毎年度実施し、外部からの意見や監査結果等に基づく具体的対応のための検討過程及び策定した実施プランを提示する他、これまでの改善状況を報告する。</p>	<p>【66】 経営協議会外部委員、岩手県、岩手県教育委員会、産業界等の外部有識者と学長等との意見交換会を開催するなど、学外者からの意見を積極的に聴取する。</p> <hr/> <p>【67】 学長・副学長会議が中心となり、監事機能とそのサポート体制の強化について四者協議会（大学当局、監事、監査法人、監査室）で意見交換を行い、実施プランを提示する。</p>	

<p>【38】 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p>	<p>【68】 平成28年度に実施した年俸制適用職員に係る業績評価結果を踏まえ、業績評価内容の見直しの必要性、及び年俸制対象者の増加策について検討し、適宜実行する。また、テニュアトラック制を適用した採用者に対し業績評価を実施し、メンターの配置等の自立した研究活動を可能とする環境整備について適切な運用が実施されているかを確認し、次年度以降の制度運用に反映させる。このほか、クロスアポイントメント制度の導入に向け、規程の整備について審議する。</p>	
<p>【39】 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>【69】 ワーク・ライフ・バランス実現を支援するため、学内保育所設置による環境整備を進める。また、ダイバーシティに関する意識深化に向けた啓発を行う。</p>	
	<p>【70】 女性教員採用・定着促進方策を改善し、部局ごとの採用目標・計画を策定する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を実施する。</p>	
	<p>【71】 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、女性管理職の登用に向けた女性職員対象の研修を、外部の研修を活用しつつ充実させる。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 【20】 ミッション再定義を踏まえ、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出の学術拠点としての役割を果たすため、大学の教育研究組織を大幅に見直し、地域の中核的学術拠点としての機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【40】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるために、大学院修士課程を一研究科に再編し、新たに地域創生にかかわる専攻を新設する。これらの機能強化事業により、学生やステークホルダーからの肯定的評価を得る。</p>	<p>【72】 平成 29 年度から開設する総合科学研究科及び各専攻において、地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成のための教育を実施する。また、それに対応した事務組織を立ち上げる。</p>	
<p>【41】 ミッション再定義等で明らかにした大学の強み、特色、社会的役割を強化する取組を進めるための大学院修士課程の全学改組に連動し、工学研究科博士後期課程を理工学研究科へ改編する。研究科の教育プログラムでは、特に国際化の観点から英語による講義科目や英語関連科目の開講数、さらに、複数教員による指導回数を第 2 期中期目標期間の実績以上とすることで理工系人材育成機能を強化し、科学技術イノベーション創出を実現できるグローバル人材を研究者、高度技術者として国内外に輩出する。</p>	<p>【73】 博士課程改組に関する各種調査、学内、研究科内等での組織改革や入学者選抜方法に関する検討を踏まえ、工学研究科博士課程改組計画を策定し、設置を申請する。また、学士課程・修士課程在学生に対する博士課程進学への意識付け、理工学専攻内グローバルコースの運用による意欲ある学生の育成、キャリアパスプランの提示等の活動を展開する。さらに、留学生増加のための方策の議論を踏まえ、必要な制度等の整備を順次進める。</p>	
<p>【42】 大学の枠を越えて全国 6 大学に設置されている農学分野の独立研究科博士課程のひとつである本学の連合農学研究科を、全国規模で検討されている農学分野の大学院再編の動きを踏まえ、専攻・連合講座を再編する。これにあたっては、構成大学における修士課程の教員配置も踏まえつつ、専攻・連合講座の枠を超えた研究者養成のための教育プログラムを開発する。これにより、毎年実施する学生の自己評価アンケートでの科学英語力、科学コミュニケーション力等について自覚的な向上がみられた学生の割合を過半数の水準で維持し、研究適応力を有する人材を社会に輩出する。</p>	<p>【74】 前年度作成した連合農学研究科の専攻・連合講座の再編案の骨子に沿って、教育カリキュラム、シラバス、専攻・連合講座担当教員の配置を決定し、再編案を確定する。</p>	

<p>【43】 本学と東京農工大学との共同獣医学科が平成29年度に完成年度を迎えるに伴い、岐阜大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：帯広畜産大学、岩手大学、東京農工大学、岐阜大学）から、本学と東京農工大学が独立し、平成30年度までに新たな共同専攻課程を組織する。これにあたっては、構成2大学により新たな研究者養成の教育プログラムを開発し、新たな専攻・共同講座を編成する。これにより、入学者の学位取得率を第2期中期目標期間の実績以上とする。</p>	<p>【75】 東京農工大学との共同獣医学専攻を教育実施体制とする岩手大学大学院獣医学研究科の平成30年度設置に向けて学生募集に関わる諸事業を進め、平成29年度中に設置認可を受けた後は、学生募集を開始し入学者選抜を行う。</p>	
<p>【44】 大学院における地域創生にかかわる新専攻と協働し、岩手大学のこれまでの三陸復興と地域連携推進に係る体制と現存の教育研究施設（地域防災研究センター、平泉文化研究センター、三陸水産研究センター等）における教育研究実施体制を一元化した、三陸復興・地域創生推進機構を設置し、第2期中期目標期間に取り組んだ三陸復興事業及び地域連携事業を長期的に継承する体制を整備する。これにより、地域への学生のインターンシップ、地域企業等との共同研究・受託研究数を第2期中期目標期間終了時の実績より増やす。</p>	<p>【76】 COC+事業が進める地域への学生のインターンシップや地域企業等との共同研究等の実施数増加のために、震災復興から地域創生という新たなステージに向かう連携協定を、岩手県沿岸市町村が連携している組織と締結する。また、三陸復興・地域創生推進機構の業務の充実を図るため、岩手県との交流人事により岩手県職員を受け入れる。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) **業務運営の改善及び効率化に関する目標**
事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>【21】 大学の機能強化に資するため、業務改善を継続し、時代状況に合った機能的・効率的な大学事務マネジメントを推進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するため、これまでの取組やその成果を踏まえ、業務マニュアルの導入による定型業務の標準化等、PDCA サイクルを通じた業務改善を恒常的・継続的に実施する。</p>	<p>【77】 大学運営に関わる事務業務の効率化・合理化を促進するために、本学が中期財務見通しで提示した方向性に沿って、事務改善委員会主導の下、人件費削減の取組を実施する。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

学長のトップマネジメントによる資源配分

平成 29 年度の重点取組事項としてまとめた「学長のトップマネジメントによる資源配分方針」に基づき、平成 29 年度予算を編成し、学長裁量経費として平成 28 年度と同額の 261,218 千円確保した。これにより、学長のリーダーシップによるグローバルな教育プログラム構築とグローバル人材育成のための「陸前高田グローバルキャンパス」の整備、起業家マインド育成のために学生が地域企業と協働して事業に取り組む「学内カンパニー事業」及び収入増を視野に入れた「動物病院手術室増改築工事」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。

また、教員配置における学長裁量枠に関して、岩手県における地域創生モデルの構築・連携強化を目的に岩手県との人事交流ポストを新設し、平成 29 年 4 月 1 日付けで岩手県へ職員 1 名を派遣するとともに三陸復興・地域創生推進機構地域創生部門に准教授 1 名を受け入れた。

(年度計画 65)

外部有識者の意見を大学運営に反映

外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映させるため、学長・副学長会議において経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「岩手大学の特色を生かした教育研究活性化の向上に向けて」「国立大学法人をめぐる動向について」「平成 31 年度概算要求への対応について」「岩手大学への期待」に基づき、計 4 回意見交換を実施した。そのほか、平成 30 年 1 月 16 日に上田地域活動推進会において「地域と大学との連携協力」をテーマにした交流懇談会、平成 30 年 2 月 19 日には岩手大学出身の岩手県議会議員と「岩手県の高等教育」をテーマに情報交換会を実施した。これらの意見交換等で得た外部有識者からの意見を積極的に取り入れ、概算要求申請への反映や「岩手大学財務レポート」の分かりやすい内容表記への変更等を行った。

(年度計画 66)

クロスアポイントメント制度の導入とテニュアトラック制適用者の拡大

イノベーション技術に関する連携機能の強化として、クロスアポイントメント制度について人事制度・評価委員会で規程を策定し、平成 29 年 12 月 1 日から施行した。また、国内外の優秀な人材が大学に集まるように平成 28 年度に整備した「テニュアトラック制」について、適用対象の範囲を新規に採用する助教まで拡大するために規程の整備を行った。この助教への対象範囲拡大に加え、優秀な若手教員の確保・教育基盤整備のため、各部局での必要な環境整備や大学からの研究費支援（スタートアップ経費）を行うことを決定した。

若手教員数増加を目的としたこれらの取組等を実施した結果、平成 29 年度末の若手教員数は 42 名（第二期中期目標期間終了時（平成 27 年度）比 10.5%増）となっている。

(年度計画 68)

学内保育所の設置

学内保育所の設置に向け、運營業務委託業者の選定（4 月）や保育所管理運営委員会の設置（5 月）、保育所の管理・運営に関する規程の策定（9 月）、入園希望者に対する保育所説明会（10 月）等を行い、平成 30 年 3 月 1 日に地元企業である岩手銀行と共同で事業所内保育所「岩手大学・岩手銀行保育所（愛称：がんちゃんすくすく保育園）」を開所した。本保育所設置事業は、国立大学と地方銀行が連携して、企業主導型保育事業を活用し開設する全国初となる取組で、地域からの関心も高く、テレビニュースや新聞記事にも取り上げられたほか、複数の大学からヒアリング調査の依頼があるなど先導的な取組となった。なお、入所定員 12 名のうち、平成 30 年 3 月末までに 11 名（4 月入所予定含む）の入所が決定し、学内及び地域のワーク・ライフ・バランス実現にも大きく貢献した。



保育所開所式の様子



保育所の外観

(年度計画 69)

ダイバーシティに関する意識形成に向けた取組

ダイバーシティに関する意識醸成に向け、近隣の国立大学や高等専門学校、企業を構成メンバーとした北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議と共同で、シンポジウム「北東北の創生とダイバーシティ」を平成 30 年 1 月 10 日に開催し、大学関係者や地域住民等 86 名の参加があった。参加者アンケートでは 95% 以上が参考になったと回答があったほか、ダイバーシティへの取組意欲を再確認したというコメントが多く寄せられた。また、その中でダイバーシティを実現するための環境整備や女性研究者の研究力向上とリーダー育成等の取組を推進することを目的に「ダイバーシティ研究環境実現のための共同宣言」を行うなど、ダイバーシティへの意識深化をさらに進めた。

このほか、平成 29 年 12 月には岩手県から女性活躍推進に向けて積極的に取り組む「いわて女性活躍企業」として認定を受けるなど、本学のダイバーシティに関する取組が地域から高い評価を受けている。

(年度計画 69)

女性教員の採用及び定着促進のための取組

女性教員の採用・定着促進方策の改善及び効果向上のため、平成 29 年 5 月に「ダイバーシティオブザーバー」制度の試行を決定した。本制度は、教員人事選考の過程に、男女共同参画推進室から選出された教員がオブザーバーとして参画

し、業績等における評価の同等性などダイバーシティの観点からのレポート作成や、教員選考委員会の求めに応じて助言を行う制度で、平成 29 年度は 8 件の教員採用人事に適用した。この制度は、全国紙で先進事例として紹介されたほか、他大学で同様の制度導入の議論が開始されるなどの波及効果があった。

また、ダイバーシティを促進するために、本学が主導して作成した「研究者採用ガイド」は、他大学や複数の関係機関から取組報告・資料提供の依頼があるなど女性教員採用促進方策として高い評価を受けている。

さらに、女性教員の採用目標・計画について、平成 29 年 4 月に各学部長や教育研究評議会委員と意見交換を行い、その意見を基に、各学部で女性教員の採用目標・計画を策定した。その結果、6 名の女性教員の採用と 4 件の女性限定公募実施の成果があった。

これらの取組により、平成 29 年度末現在で女性教員比率は 13.7% となり、平成 28 年度比で 0.2 ポイント上昇した。

(年度計画 70)

女性教員の積極的登用にに関する取組

本学における経営戦略立案に関し、全学的観点から企画・調整を行う学長直轄の組織である「経営企画本部」の委員に女性枠を設け、2 名の女性教員が平成 29 年 4 月から審議に参画している。また、女性の研究マネジメント力向上策として、平成 29 年 10 月に競争的研究資金獲得へのアプローチをテーマに「研究リーダー力向上支援セミナー」を開催し、本学から 29 名の参加があった。

(年度計画 70)

総合科学研究科（大学院修士課程）の設置

地域社会の持続的発展に寄与し、グローバル化時代に対応したイノベーション創出を担う人材育成を強化するため、平成 29 年 4 月 1 日に大学院修士課程一研究科へと再編した「総合科学研究科」を開設した。この研究科は、4 専攻（地域創生、総合文化学、理工学、農学）からなり、文理融合・分野横断型教育として、研究科共通科目に 3 つのカテゴリー（震災復興・地域創生、イノベーション、グローバル）を設け、自然科学・人文科学等、それぞれの切り口から総合的に物事を捉えるための科目の開講や、幅広い視点から研究指導を行うための複数指導体制を導入した。

また、総合科学研究科及び地域創生専攻を運営する事務体制として、学務部を再編し、大学院・専門教育課を平成 29 年 4 月 1 日に設置した。

(年度計画 72)

工学研究科（博士課程）改組に向けた取組

平成 31 年度の工学研究科（博士課程）改組に向け、平成 28 年度に実施した学生アンケート調査に加え、企業・自治体等へのアンケート調査を実施し、地域ニーズを含めた客観的根拠資料を集約した。また、計 7 回の新研究科暫定専攻長会議や各種委員会教育課程、学位及び入学定員等、改組計画に関する議論・検討を行い、平成 30 年 3 月 22 日に工学研究科博士後期課程改組計画書を文部科学省へ提出し、受理された。

(年度計画 73)

連合農学研究科（博士課程）改組に向けた取組

平成 28 年度に作成した連合農学研究科の専攻・連合講座の再編案の骨子に沿い、専攻・連合講座の再編を決定するために、平成 29 年 7 月に連合農学研究科点検評価委員会の下に課題別検討グループを編成し検討を行い、専攻・連合講座担当教員の配置について、平成 29 年 7 月 6 日開催の連合農学研究科代議員会、シラバスについては、平成 30 年 2 月 9 日開催の連合農学研究科教授会でそれぞれ了承し、決定した。また、教育カリキュラムについては、教育・カリキュラム検討グループでの検討結果、及び平成 29 年 8 月に通知のあった文部科学省からの改組案設置審査結果を踏まえ決定し、平成 30 年 4 月 1 日以降の連合農学研究科の専攻・連合講座の再編体制を確定した。

(年度計画 74)

東京農工大学との共同獣医学専攻（博士課程）設置に向けた取組

東京農工大学との共同獣医学専攻設置について、平成 29 年 8 月に文部科学省からの設置認可を受け、平成 30 年 4 月入学入試の実施に向けて、獣医学研究科設置準備委員会で学生募集要項、広報活動の実施計画及び入試実施スケジュールを策定した。これらに基づき初めての学生募集を実施し、入学定員を充足する入学者を確保した。

(年度計画 75)

岩手三陸連携会議との連携協定締結

岩手県沿岸市町村 13 自治体が構成メンバーとなっている「岩手三陸連携会議」と「地域創生」「イノベーション創出」「広域観光の強化」「三陸ブランドの推進と産業振興」に向けた連携・協力を行うことを目的とした協定を平成 29 年 9 月 22 日に締結した。その取組の一つとして、釜石市と連携した観光分野における地域創生モデル構築プロジェクトをスタートさせ、三陸復興・地域創生推進機構の平泉文化教育研究部門と三陸復興部門が連携し、世界遺産の橋野鉄鉱山の歴史的価値を把握する市民やグループの拡大と釜石市観光振興ビジョンへの支援に取り組んでいる。



岩手三陸連携会議との連携協定締結式

(年度計画 76)

研究シーズ動画及びシーズ集の作成

地域企業等との共同研究等の実施数増加のため、事業化の可能性が高い研究を紹介するシーズ動画及びシーズ集を作成した。これらは、当該シーズと研究者のこれまでの取組を中心に研究者自身が分かりやすく紹介し、研究成果を使用するシーンを想定したイメージの説明を行うなど、地域企業等がシーズの活用方法や適用分野についてより具体的にイメージできるよう工夫され、今後の共同研究数増加が期待されるほか、本学の取組内容を発信する貴重なコンテンツとなっている。

(年度計画 76)

人件費削減への取組

事務職員人件費削減への対応として、事務改善委員会の下に総務部長を中心と

したプロジェクトチームを設置し、各部長・事務長からヒアリングを行い、平成30年2月8日の事務改善委員会において年度毎の削減人数・対象部署等に関する具体的計画案を策定した。また、平成28年度に人件費支出抑制に資する事項として選定した14項目について、平成29年度はペーパーレス会議の推進、学内環境整備の契約の全学一元化及び駐車許可証発行業務の合理化等を中心に取り組を行った。これらに加え、各部・課の独自の人件費削減への取り組を行ったことにより、事務職員の超過勤務手当が平成28年度比で7,491千円(11%減)削減された。

(年度計画77)

2. ガバナンス強化に関する取組について

学長のリーダーシップについて

【人事に関する学長のリーダーシップ】

- 学長の任期について、これまで3年任期(再任は3年1回限り)としていたものを就任後の学長のビジョンや事業戦略を実行する期間の確保及び構成員への意識浸透を図るため、平成30年1月24日開催の学長選考会議において、「岩手大学学長選考規則」を改正し、4年任期(再任は2年1回限り)に変更した。
- 平成29年3月に制定した「国立大学法人岩手大学学長補佐に関する要項」に基づき、平成29年4月から新たに教育企画担当の学長補佐1名を任命し、学長からの指示の下、全学的な立場から業務を行っている。
- 組織運営をより迅速・柔軟に行うため、平成29年4月に設置した総合科学研究科については、副学長のうち1名を「総合科学研究科・COC担当」に担当変更を行い、研究科長(兼務)に任命した。
- 平成30年3月末に任期を終える全学教育研究施設等長に対して、役員によるヒアリングを実施し、任期中に意欲的に取り組んだ事項や改善事項等への取組状況に対する評価と、現在の活動状況や今後の活動の方向性等についての情報交換を行った。また、平成30年4月1日に設置される次世代アグリノベーション研究センター長の任命については、学長のガバナンス強化のため、これまでの全学教育研究施設等長の任命方法である「部局長会議の推薦を受け選考し、学長が任命」から「学長の任命」のみとする任命方法へ変更を行った。
- イノベーション技術に関する連携機能の強化として、クロスアポイントメント制度について人事制度・評価委員会で規程を策定し、平成29年12月1日から施行した。また、国内外の優秀な人材が大学に集まるような仕組みとして平成28年度に整備したテニユアトラック制度について、適用対象の範囲を新規に採用する助教まで拡大するために規程の整備を行った。この助教への対象範囲拡大に加え、優秀な若手教員の確保・教育基盤整備のため、各部署での必要な環境整備や大学からの研究費支援(スタートアップ経費)を行うことを決定した。
- 年俸制適用教員の業績評価について、平成29年4月開催の人事制度・評

価委員会において、全学業務に関するエフォートの設定や評価方法・手順等の見直しを行い、教員評価要項や活動目標調書等を整備した。

- 本学若手職員を対象に、大学の理念を理解・共有し、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とした「岩手大学未来セミナー」を開催した。セミナーには16名が参加し、本学の取組に関する講義のほか、「あなたが学長なら」をテーマに「業務改善」「人材育成」「教職協働」「その他」の4グループに分かれ、将来の経営戦略を視野に入れたプレゼンテーションを行うなど計11日間の研修を実施し、職員の帰属意識の向上と経営能力の育成を図った。

【予算に関する学長のリーダーシップ】

- 平成29年度予算について、平成28年度に引き続き、一般会計について中期財務見通しへの対応方針に基づき、支出予算のシーリング(平成28年度予算比1%)を実施したほか、「学長のトップマネジメントによる資源配分方針」として重点取組事項の10項目を学内へ示したうえで、部局からの事業費要求を行った。その後、本学の財務状況及び重点取組事項を踏まえた予算編成方針を学長が決定したうえで、総務担当理事及び財務担当理事が部局長から平成28年度事業の実績や今後の展開及び新規事業の必要性に関するヒアリングを行い、効果的な予算編成を実施した。
- また、学長裁量経費では学長枠人件費による教育力・研究力の強化につながる取組を推進したほか、学長のビジョンに沿って、教育プログラム構築とグローバル人材育成のための「陸前高田グローバルキャンパス」の整備、起業家マインド育成のための「学内カンパニー」事業の運営、広報強化のためスマートフォンに対応した「大学ホームページ」の改修、グローバル化推進のための「教員海外派遣関連事業」等の事業に予算を重点的に投入し、事業の進展を図った。
- 本学独自の教育研究の充実や学生の修学支援のための基金である「岩手大学イーハトーヴ基金」(平成27年12月創設)の募金活動を平成29年度も継続し、学長・理事・副学長・学部長による「学長と卒業生との懇談会」での呼びかけや同窓会会報への同封等、積極的にPRした結果、卒業生からの寄附を中心に延べ179件、11,935,060円を受け入れることができた。この基金については、東日本大震災被災学生への奨学金給付、学生への海外派遣事業支援、課外活動支援等に活用した。

【組織再編に関する学長のリーダーシップ】

- 本学の組織再編は、「震災復興・地域創生」「グローバル人材育成」「イノベーション創出」の3つを柱としており、ステークホルダーへのアンケート、岩手県の復興計画、各種答申等の社会ニーズ、及び学生に関する入口・出口データの分析結果を基に、学長の責任の下、学長・副学長会議、組織検討委員会等で検討を重ね、さらに、学内向けの全学説明会やオープンキャンパスでの高校生への説明会等を通じて学内外の理解を得て、決定している。平成29年度は、4月1日に総合科学研究科及び地域創生専攻を設置した

ほか、東京農工大学との獣医学研究科共同獣医学専攻の設置、連合農学研究科の再編及び工学研究科（博士課程）の改組について検討を進めており、このうち獣医学研究科共同獣医学専攻の設置、及び連合農学研究科の再編については平成 29 年 8 月に文部科学省から認可の通知があった。

学長の業務執行状況の確認

平成 28 年度に制定した「国立大学法人岩手大学学長の業務執行状況の確認について」に基づき、学長選考会議が学長の業務執行状況の確認を行った。平成 29 年度は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの業務執行について学長選考基準、業務の実績に関する報告書、監査の実施結果、学長選考時に提出された所信表明書を基に確認を行ったほか、監事からの意見聴取及び学長への面談を実施した。その結果、学長は、「グローバルな大学作り」「復興支援活動の継続と発展」「アイデンティティの涵養」「地域を先導する」の 4 つの重点的な取組事項を掲げ、積極的に業務に取り組んでいることが確認された。

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 外部資金の獲得等多元的な収入源の確保に努める。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 競争的研究資金や事業推進経費等の外部資金の獲得に向けて、具体案を策定し、学内組織の連携の下に資金を獲得する。また、学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的に行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。	【78】 前年度に引き続き、外部資金の獲得につながる研究支援活動を継続するとともに、岩手大学における中期財政見直しを踏まえ、効率的なURA体制についてさらに検討する。また、前年度の研究支援方策の実績を踏まえ、各種支援制度について必要に応じて見直しを行い、実施する。	
	【79】 学生支援及び教育研究活動の向上策について基金の活用を検討し、順次実施する。	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 教育研究等の目標達成に必要な経費の確保を目的として、業務の改善・効率化や教職員の意識を高めることにより、管理的経費を抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 管理的経費に関するコスト削減を図るため、学内業務の効率化及び資源の適正配分を進めると共に、調達手法等の改善を図る。これにより管理的経費を平成27年度比で第3期中期目標期間終了時に6%を削減する。	【80】 平成28年度に実施した管理的経費に関する調達手法等の分析結果に基づき、一括契約や複数年契約の促進等、経費削減となる改善策の実施具体案について検討し、対応可能なものから順次実施する。	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【24】 保有資産の有効活用と効果的運用を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】 保有資産を有効に活用するため、留学生の増加等のニーズへの対応も含めた弾力的な運営方を策定し、利用状況を定期的に把握しつつ高い稼働率を維持するほか、教育研究設備の共同利用化・集約化を行う。また、保有資金の運用計画を策定するとともに、収支見込みや金利情勢を適切に把握したうえで効果的に運用する。</p>	<p>【81】 職員宿舎について、高い稼働率を維持するため、平成28年度に検討した職員宿舎運営方策に基づく職員宿舎修繕等計画を策定する。また、従来、金融商品で運用していた保有資金について、職員宿舎修繕等計画等の学内事業への資金活用を検討した上で、同計画に順次着手する。</p>	
	<p>【82】 前年度に調査した結果を踏まえ、学内の研究機器・設備のうち、共同利用化、管理の集約化が可能なものについて、より広い共同利用を進めていくために必要な具体的な運用ルールを整備し、全学共有機器として管理、運用を行う。</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

外部資金獲得につながる研究支援経費の充実

外部資金の獲得につながる研究支援制度として、「研究力強化支援経費」「研究人材育成支援経費」「海外渡航支援経費」及び「大学院学生等の海外研究発表支援経費」の公募を行い、それぞれ20件、9件、12件、30件を採択し、経費の支援を行った。また、教員長期海外渡航支援経費の公募を行い、2名の採択を決定した（渡航開始は平成30年5月以降）。

(年度計画78)

外部資金獲得につながるUR A体制の整備

研究戦略会議において新たなUR A体制について検討を行った結果、研究戦略会議の下に、本学の学術研究に係る諸活動を幅広く推進し、学術研究を安定的かつ継続的に進展させることを目的とする、リサーチ・アドミニストレーターオフィス（以下「UR Aオフィス」という）の設置を決定した。また、このUR Aオフィスの業務を機能的に行うために、UR Aオフィスの中に企画UR A、分析UR A、支援UR Aの三つのUR Aを置き、機能に応じて業務を分担する体制として整備した。

(年度計画78)

外部資金獲得報奨金制度の策定

外部資金獲得の増加を図るためのインセンティブとして、平成29年10月に外部資金獲得報奨金要項を制定し、報奨金制度を導入した。報奨金については、外部資金獲得総額に応じて金額を設定し、外部資金獲得期間（1月1日から12月31日までの1年間）の翌年に報奨金を支給する仕組みとした。

(年度計画78)

イーハトーヴ基金を活用した教育研究活動支援

人材の育成を通じて社会に貢献するために、イーハトーヴ基金を活用した教育研究活動支援として、平成29年度のイーハトーヴ基金活用事業計画に沿い、学生の海外派遣支援事業、外国人留学生等支援事業、法科大学院進学者支援事業及び被災学生への奨学金支給等の支援を行った。

また、平成30年度事業計画立案にあたっては各部局から支援要望を募り、それらを反映した支援事業を展開することとし、平成30年度から新たな給付型奨学金制度（経済的に困窮かつ成績優秀な学部生（新入生を含む）に対し、給付型奨学金を支給）などを開始することを決定した。

(年度計画79)

持続的な募金活動推進

平成27年12月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」の継続的な募金活動を実施した。寄附者の利便性向上のため、クレジットカードによる決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附が可能であるシステムを導入しており、平成29年度は約1,900万円（オーバーヘッド含む。）の受入があった。

なお、中期計画に記載された「第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる」については、平成30年3月末の段階で227%の達成率となっており、目標額を大幅に上回る受入を達成した。

(年度計画79)

管理的経費抑制のための取組

管理的経費に関するコスト削減を図るため、契約業務において、構内環境整備契約や配送契約等年間を通じて行う業務の契約年数の見直しを行い、可能な業務については複数年契約に変更した。このほか、授業料徴収業務の在り方を検討し、「授業料前受金の誘因停止」（授業料前納制度の原則廃止）の実施や契約に関する書類作成基準の見直し等を行い、データ入力や確認業務を減らすことができ、事務の効率化及び事務量の削減が進んだ。

(年度計画80)

機能強化対応のための保有面積削減計画の策定

施設の有効利用及び平成28年度の学部改組による学生定員等の増減に対応するための機能強化による施設の再配分・整備について、「岩手大学施設の使用方法的再編に関する方針」（平成29年6月5日策定）に基づき、保有面積の削減計画を策定した。

(年度計画81、87)

保有資金の効果的運用

保有資金の運用計画について、平成29年度当初に資金運用計画を策定した。この計画を踏まえた運用を行いながら、資金状況により運用日数を延長するなど、効果的資金の運用を行った。

(年度計画81)

研究機器の学内共同利用化の促進

学部等が所有する分析機器の共同利用を促進するため、共同利用のための登録手続き及び登録された分析機器の管理運営に関する規定として岩手大学研究推進機構共同利用登録分析機器運用細則を新たに制定（平成30年4月1日施行）した。

(年度計画82)

2. 寄附金の獲得に関する取組について

寄附金収入の拡大に向けた取組

寄附金収入の拡大に向け、平成27年12月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」の継続的な募金活動を実施した。この寄附金獲得は、平成28年7月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づくものであり、支援対象を明確にした募金活動の実施、税制改正に対応する修学支援基金の設置、寄附者の利便性向上のためのネット決済の導入等を継続的に実施している。

基金設立以降、最も寄附実績がある本学卒業生に対し、積極的にPRするため、

平成 29 年 7 月 22 日に開催した「岩手大学卒業生・修了生と学長との懇談会」において、学長自ら来場した卒業生に呼びかけるとともに基金パンフレットを配布した。併せて、岩手大学同窓会連合ホームページ上に基金への協力を呼びかける文言を掲載した。さらに、同窓生に定期的に送付する同窓会連合会報上にも基金の案内及び基金ホームページへの QR コードを掲載し、同窓生に対して積極的な寄附を呼びかけた。

このほか、税額控除制度の対象となる特定基金として平成 29 年 1 月に導入した「岩手大学修学支援事業基金」は、制度導入以降平成 29 年度末時点で、48 件、2,866,000 円を受け入れ、今後、この寄附金を原資として本学独自の給付型奨学金制度を運用する予定である。なお、イーハトーヴ基金に対する平成 29 年度の寄附受入は延べ 179 件、金額にして 11,935,060 円であった（そのうち 32 件は、平成 28 年度導入したインターネット上からの寄附申し込み）。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標	【25】 大学の教育、研究、社会貢献、グローバル化、及び管理運営に係わる全学的評価活動を持続的にを行い、その評価結果を大学の機能強化推進に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【49】 評価室が中心となり、第3期中期目標期間における機能強化も含めた岩手大学の取組について、進捗・評価指標の設定、進捗に関するデータ収集、学内評価の実施とその報告の作成、評価結果を踏まえた次年度計画の策定等、IR的手法を活用しながら点検評価を行う。また、これらの取組と評価・改善結果を反映させ、平成32年までに教育に関する大学機関別認証評価を受審する。こうした点検評価の取組とあいまって進捗した大学の機能強化の状況について、第三者評価機関から機能強化に関する適正な評価や大学としての適格認定を得る。	【83】 前年度に設定した進捗・評価指標に基づき、第3期中期目標期間開始時の状況を把握する。また、平成29年度年度計画の年間スケジュールを活用した点検評価を行う。	
	【84】 大学機関別認証評価の受審に向けた評価体制を整備する。	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【26】 大学の取組や成果を国内外に向けて積極的に情報発信する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【50】 大学の機能強化をはじめとする特色ある取組やその成果を国内外に情報発信するため、情報発信の日英二言語による広報の推進、大学の特色ある取組情報の発信の強化、卒業生・保護者・地域社会等本学ステークホルダーに焦点を当てた情報発信の強化、一般市民向けの研究成果発表会の開催等を図書館やSNS等を利用して実施する。	【85】 平成28年度に見直した「岩手大学広報方針」を踏まえ、広報活動についての行動計画を策定し、広報室と各部局の役割を明確化する。	
	【86】 ホームページ及び大学広報誌に掲載する記事について、分かりやすく親しみやすい記事の作成という観点から、編集作業等に学生の参画を進める。	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****評価指標に基づく第3期中期目標期間の実績データ集積**

中期目標・中期計画に沿って設定した目標数値を含む達成指標について、平成27～28年度の実績データを集積した。これにより、第3期中期目標期間における実績データの集積を開始した。

(年度計画 83)

年間スケジュールを活用した年度計画の検証

評価・分析室が中心となり、年度計画の全学的な進行管理を行い、年度計画の達成・進捗状況を把握しながら、成果の達成状況を確認した。上半期終了時(9月末日)の成果については、評価室が中間評価を行っており、達成指標と年度計画スケジュールを基に事業の進捗状況を検証し、事業達成に資するための留意点を実施部局へ提示した。これにより、年度計画の達成に向けた全学的推進を行っている。

(年度計画 83)

大学機関別認証評価に向けた自己点検評価の実施

平成31年度受審予定の大学機関別認証評価に向けて、評価基準に対応させた岩手大学独自のチェックリストを作成し、自己点検評価及び平成25年度受審時の課題における進捗状況のチェックを実施した。この自己点検評価で明らかになった課題は、平成30年1月11日開催の点検評価委員会で提示され、全学一元的に課題を認識し、該当部局等において解決に向けた戦略を策定し、取組を行い、認証評価自己評価書作成に向けた作業を進めた。

また、自己評価書作成体制については、下半期において検討を進め、平成30年3月7日開催の点検評価委員会において了承された。

(年度計画 84)

広報活動における行動計画の策定

「岩手大学広報方針」に基づき、平成30年1月25日開催の広報室会議において広報活動にかかる広報室と各部局の「行動計画」を策定した。行動計画では、広報発信に関わるプレスリリースや全学ウェブページのニュース・イベント情報の原稿作成を各部局が担当し、報道機関へのプレスリリースや、全学ウェブページのニュース・イベント情報の掲載を広報室が担当するなど、役割を明確化した。さらに、行動計画を全学へ周知し、各部局において自ら情報を発するという責任と意識付けを図ると同時に、広報室への情報提供と大学からの積極的な情報発信の促進につなげた。

(年度計画 85)

広報活動への学生参画

分かりやすく親しみやすい記事の作成という観点から、広報室に留学生を含めた学生スタッフ11名を参画させ、広報誌「Hi!こちら岩手大学」の取材(10件)、原稿作成及びホームページやFacebookのニュース記事作成(20件)、ニュース記事英訳(55件)等の編集作業を行った。なお、学生の参画にあたっては、がん

ちゃんアシスタント制度を活用した(P5、年度計画29参照)。

(年度計画 86)

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>【27】 適切な施設マネジメントを実施し、施設の整備・維持保全を推進する。</p> <p>【28】 教育研究の質の向上や業務運営の効率化を図るため、情報基盤の整備・更新を推進する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【51】 学長主導の施設マネジメントの下、「岩手大学施設整備基本計画」に基づき老朽施設等改修による老朽化対策、「施設予防保全計画」に基づき既存施設への高効率型の照明器具（LED化）・空調機器等の設置による省エネルギー対策、経年使用の設備機器等更新による維持保全、共用スペース等の教育研究環境の改善整備を行う。また、機能強化のための教育研究組織の改組に対応した施設の再配分・整備を行う。</p>	<p>【87】 施設整備基本計画及び施設予防保全計画を踏まえ、優先度の高いものから重点的に施設の老朽改善及び基幹・環境整備等の施設整備と予防保全を実施する。</p>	
<p>【52】 情報システム整備に関するマスタープランを平成29年度までに策定し、上田キャンパス全ての教室に無線LANの接続環境を配置する等、ユビキタスネットワークを構築する。また、仮想化基盤を含む情報基盤を整備・更新することにより、仮想端末のレスポンスを向上させる。</p>	<p>【88】 事務用仮想端末のレスポンスの改善度合を検証する。また、情報システム整備に関するマスタープランとロードマップを作成する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標	【29】 教職員の安全と健康のため、これを阻害するリスク低減と、その意識向上の取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【53】 化学薬品等の学内の危険・有害物について、管理・使用上のリスクを低減するために、既存のマニュアル等の見直しと必要な改定を平成30年度までに行う。また、平成31年度以降、改定したマニュアル等に従った安全教育と実地訓練を行う。</p>	<p>【89】 平成28年度にリストアップした学内の危険・有害物とそれが関係する事故のリスクの評価を行い、そのリスク低減のために平成30年度に立案する低減対策の優先順位を決定する。</p>	
<p>【54】 教職員の心身の健康に影響を与えるストレス等について調査分析を行い、対策を講じてその低減を図る。また、心身の疾病予防の啓発教育を行い、各種健康診断の受診率を向上させる。</p>	<p>【90】 平成28年度の分析結果に基づき、心身の健康に影響を与える有害因子の低減対策を提言する。また、定期健康診断の受診率向上を目指し、心身の疾病予防における自己管理（セルフコントロール）の重要性を啓発するプログラムを構築する。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守等に関する目標

中期目標	【30】 法令遵守、危機管理の徹底・強化を図り、法令等に基づく適正な法人運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】 法令遵守と危機管理を徹底・強化した法人運営を行うため、教職員及び学生の全般的法令遵守(コンプライアンス)の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み、第3期中期目標期間における法令違反事例を第2期中期目標期間以下とする。</p>	<p>【91】 教職員及び学生の全般的法令遵守(コンプライアンス)の徹底、公正な研究活動や経費執行のための研修等の定期的開催、危機管理体制機能の充実・普及等に取り組み。また、前年度におけるコンプライアンス徹底の実施状況を踏まえ、必要に応じて改善を行う。</p>	
<p>【56】 情報セキュリティの強化を目標とし、情報セキュリティインシデント・脆弱性への脅威に対応する体制及び情報基盤の整備・強化等に取り組む。また、情報セキュリティに関するガイドラインの見直しを図った上で、セキュリティポリシーを構成員に周知・徹底し、その妥当性の検証を含め、PDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【92】 情報セキュリティインシデント・脆弱性への対応も念頭に置いた情報基盤の整備・強化等の一環として、学内 LAN システムの更新を行う。これに併せて本学における情報セキュリティインシデントに対応する CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の運用見直しを行う。</p>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設の老朽改善、整備及びバリアフリー対策への取組

平成 29 年 3 月に策定した施設整備基本計画（キャンパスマスタープラン）に基づき、改修優先度の高かった事項から整備を進め、施設の老朽改善として、第 2 体育館等屋根改修や附属図書館エレベーター改修の実施、バリアフリー対策として、農学部 4 号館の椅子式階段昇降機の設置及びトイレ改修を実施した。また、基幹・環境整備として、事務局棟給水設備改修や附属幼稚園ボイラー改修を実施するなど、施設の整備・保全に取り組んだ。

(年度計画 87)

機能強化対応のための保有面積削減計画の策定（再掲）

施設の有効利用及び平成 28 年度の学部改組による学生定員等の増減に対応するための機能強化による施設の再配分・整備について、「岩手大学施設の使用方法的再編に関する方針」（平成 29 年 6 月 5 日策定）に基づき、保有面積の削減計画を策定した。（P21 参照）

(年度計画 81、87)

次世代技術実証研究拠点の形成

岩手県と連携し、地域科学技術実証拠点整備事業を活用した次世代技術実証研究拠点として「銀河オープンラボ」を平成 30 年 3 月に完成させ、同年 5 月開所に向け準備を進めている。この研究ラボにおいて、事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業とともに研究開発から実証までを行い、地方創生・被災地復興を牽引する拠点として活動を行う予定である。

(年度計画 87)

情報システム整備に関するマスタープラン及びロードマップの策定

将来の ICT を活用した教育・研究並びに組織運営を可能とする安全で効率的な ICT 環境を整備することを目的に、「第三期岩手大学情報化推進マスタープラン」を平成 30 年 3 月 14 日開催の情報基盤委員会で策定し、運用を開始した。既存システムの更新・整備については、今後 4 年間、マスタープランの中で策定した「ロードマップ」に基づき更新・整備を行う。

(年度計画 88)

危険・有害物に係るリスク評価とそのリスク低減対策の優先順位の決定

平成 28 年度にリストアップした教職員及び学生等の安全と健康に影響を与える恐れがある危険・有害物について、過去に学内で発生した労働災害を参考に、事故が発生するリスクを 5 段階でランク付けし、平成 30 年度以降のリスク低減に向けた安全マニュアル整備に活用するため、「リスク低減対策の優先順位」を決定した。

(年度計画 89)

心身の健康に与える有害因子低減策の提言

平成 28 年度の分析結果から明らかとなった教職員の心身の健康状態に悪影響を与えている有害因子（「不健康な食事」「ストレス」「運動不足」「喫煙」）

について、産業医及び安全衛生管理室で低減策について検討した結果、「生活習慣」「ストレス対処に関する正しい知識」「自覚に基づくセルフコントロール」の啓発が重要であるとし、平成 30 年 1 月 31 日開催の安全衛生委員会に提言を行った。

(年度計画 90)

危機管理体制の強化

学生及び教職員の国際交流活動に対する危機管理体制を強化するため、「岩手大学の学生の国際交流に係る危機管理マニュアル」を廃止し、新たに平成 30 年 3 月開催の国際戦略推進委員会において、現在の国際情勢を考慮し新たに「岩手大学海外派遣・留学生受入危機管理マニュアル」を策定した。

また、大学全般の業務を行う上でのリスクやその対応策をより明確にし、危機管理体制を強化するため、既存の「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を廃止し、新たに「岩手大学危機管理規則」及び「岩手大学リスクマネジメント指針」を制定する「岩手大学危機管理体制について（案）」を作成し、平成 30 年 3 月 29 日開催の教育研究評議会で審議を行い、平成 30 年 5 月制定に向け準備を進めている。

(年度計画 91)

コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施

経費執行に関する教育として、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、新採用教職員、平成 28 年度退職者及び長期出張者等を対象に、平成 28 年度に引き続き e-learning によるコンプライアンス教育を実施して、全受講対象者が受講を完了し、経費不正使用防止に関する誓約書を提出した。

また、研究倫理に関する教育として、平成 28 年度に引き続き日本学術振興会が提供する e-learning 教材を利用した研究倫理教育を実施したほか、平成 30 年 3 月 30 日に教職員・大学院生等を対象に「研究倫理・研究リスク」をテーマに研究倫理向上セミナーを開催し、研究についての倫理観の醸成を図った。

(年度計画 91)

個人情報保護に関する取組

個人情報に関する法令及び規則を基に、個人情報の管理に関する自己点検チェックシートのチェック項目について精査を行い、個人情報を取り扱う業務を外委託する場合の情報の管理体制に関するチェック項目を新たに追加し、これを用いて個人情報保護管理体制の自己評価を行った。また、新採用職員及び若手職員を対象に研修を実施し、職員が行うべき個人情報の管理及び保護措置についての理解を促すとともに、個人情報の漏洩事例や独立行政法人情報処理推進機構が公表している「標的型攻撃型メールの例と見分け方」を紹介し、個人情報漏洩に対する危機意識の醸成を図った。

(年度計画 91)

情報セキュリティインシデントへの対策強化及び未然防止に向けた取組

学内 LAN システムの更新において、セキュリティ機器（次世代ファイアウォー

ル、通信監視装置、ファイアウォールログの機械監視サービス)を導入し、情報セキュリティの強化を図った。また、メールサーバ等のログを監視し、SPAMメールの可能性がある場合は、メール受信者に対し警告を発する仕組みを構築した。さらに、情報基盤センターの技術職員が2人組3チーム制で、週毎に学内サーバのログを確認・対応を行うなど、情報セキュリティインシデントの未然防止と対応体制の強化を行った。

(年度計画 92)

2. 法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について

法令遵守違反の未然防止に向けた取組

「コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施」(P29、年度計画91)及び「個人情報保護に関する取組」(P29、年度計画91)参照

【情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備】

- ・ 「情報セキュリティインシデントへの対策強化及び未然防止に向けた取組」(P29、年度計画92)を参照。
- ・ 情報セキュリティ対策及びインシデント等に対応するための実施手順の見直しを行い、「情報セキュリティインシデント対応手順」「情報システム運用リスク評価手順」「例外措置実施手順」「情報格付け取扱手順」を改正した。また、平成30年2月21日に学内で保有するグローバルIPアドレスの管理・割り当て方法を定めた「IPアドレス管理手順」を策定した。

【情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透】

- ・ 情報セキュリティハンドブック(PC利用者編)を作成し、教職員に配布・周知を行った。

【情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動】

- ・ 役員、教職員、学生を対象とした情報セキュリティセミナーを以下のとおり開催し、情報セキュリティの向上に努めた。

対象	開催時期	回数	備考
役員	7月、1月	2回	
サーバ管理者	5月26日	1回	
全教職員	10～1月	18回	上田キャンパス(13回) 教育学部附属校園(3回) 農学部附属滝沢農場(1回) 釜石サテライト(1回) 〔情報セキュリティハンドブックを使用〕
教職員	1～2月		未受講者対象 VODを視聴・理解度テストの実施
新採用教職員	4～3月	15回	月毎に1～3回開催

学生(新入生)	4月10日～ 4月18日	7回	期間中に出席できなかった学生にはフォローアップ(オンライン課題の提出)を実施
-----------	-----------------	----	--

【情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施】

- ・ 情報基盤センターの教育・研究用情報システムの外部監査(弘前大学との相互監査)を実施した。
- ・ 情報基盤センター業務用情報システム及び図書館情報システムの内部監査を実施した。なお、業務用情報システムのうち、人事給与システム、財務会計システム、物品請求システム、学納金(授業料)システム及び事務用シンクライアントシステムについては、監査法人による検査も行った。

【情報機器の管理状況の把握及び必要な措置】

- ・ IPアドレス及び使用している情報機器を使用者が入力し管理する「岩手大学IPアドレス管理システム」を構築し、IPアドレス管理体制の刷新を行った。
- ・ 平成30年1月10日に、サーバ・ネットワーク機器等の管理責任者が、セキュリティ対策のために実施すべき事項をまとめた「サーバ等管理ガイドライン」を策定した。
- ・ 本学独自のソフトウェア資産管理システム「G-LISENSE」により、OS・ソフトウェア等のライセンスの使用状況の把握・管理を行った。
- ・ 情報基盤センターの技術職員が主要なソフトウェアのサポート終了時期を一覧にまとめ、学内に周知を行い、情報セキュリティリスクの低減を図った。

3. 施設マネジメントに関する取組について

【施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項】

- ・ 「施設の老朽改善、整備及びバリアフリー対策への取組」(P29、年度計画87)及び「機能強化対応のための保有面積削減計画の策定」(P21及びP29、年度計画81、87)参照。

【キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項】

- ・ 老朽改善、バリアフリー対策及びライフライン再生整備事業として、第2体育館等屋根改修、附属図書館のエレベーター改修、農学部4号館の椅子式階段昇降機の設置、事務局棟給水設備改修及び附属幼稚園ボイラー改修等を実施した。また、農学部滝沢農場管理棟改築を平成30年度完成に向け工事を実施しているほか、屋外運動施設改修及び学生センター等の講義棟空気調和設備の新設・更新準備等を進めている。

【多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項】

- ・ 岩手県と連携し、地域科学技術実証拠点整備事業を活用した次世代技術実証研究拠点として、事業化の可能性が高いシーズを軸に、参画企業と研究開発から実証までを行う「銀河オープンラボ」を平成30年3月に完成させ、同年5

月開所に向け準備を進めている。また、国立大学では初めての取組となる、地元企業である岩手銀行と共同で、企業主導型保育事業を活用した事業所内保育所「岩手大学・岩手銀行保育所（愛称：がんちゃんすくすく保育園）」を平成30年3月に開所した。

【環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項】

- ・ 環境保全・再生に向けた教育・研究を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、一般財団法人持続性推進機構による環境マネジメント規格「エコアクション21」を平成29年12月25日に東北地方の国立大学で初めて認証取得した。
- ・ サステナブルキャンパス構築に向けて、学内外の環境向上・維持活動を行っている環境マネジメント学生委員会では、学内外での省エネ省資源活動、グリーンカーテンの設置、ステークホルダーへの環境教育活動等、精力的に取り組んでいる。これらの活動を環境マネジメント学生委員会の学生2名がまとめ、平成29年12月9日～10日に京都市で開催された第3回サステナブルキャンパス・アジア国際会議（ACCS）パラレルセッション「セッション1学生発表」で発表を行い、「Excellence Influence Award」を受賞した。
- ・ 持続可能な社会づくりに取り組む環境人材の育成のため、平成29年4月から7月まで環境マネジメント科目である「環境マネジメント実践学」を内部監査員となる教職員18名と内部監査補助員・オブザーバーとなる学生9名が受講し、実践学の一環としてさらに9つの内部監査チームを編成し、4つの重点監査項目を中心にISO14001・エコアクション21の要求項目に対する環境マネジメント内部監査を実施した。

4. 平成28事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況

〔課題事項〕

情報セキュリティマネジメント上の課題

平成27年度評価において評価委員会が課題として指摘した情報セキュリティマネジメント上の課題（個人情報の不適切な管理）については、平成28年度においても情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが求められる。

〔対応状況〕

「2. 法令遵守コンプライアンスに関する取組について」（P30参照）に記載した取組等を実施し、在教職員・学生等へのセキュリティ管理に対する意識の啓蒙を図った。特に新規採用の教職員については、情報セキュリティセミナーを平成29年4月から平成30年3月まで計15回開催し、本学を含む情報セキュリティインシデントの事例やICT関連のNG対応例の紹介、個人情報漏洩に関する統計データを用いて解説するなど、より分かりやすい内容となるよう

工夫し、個人情報漏洩に対する危機意識の醸成を図った。

また、不審メールへの対策として、メールサーバ等のログを監視し、SPAMメールの可能性がある場合はメール受信者に対して警告を発する仕組みの構築を行ったほか、不正アクセスへの対策として、技術系職員が2人組3チームに分かれ、学内サーバのログを週毎に確認・対応を行うなど、情報セキュリティ体制の強化を図った。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,695,741千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,695,741千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。</p>	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし</p>	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
上田団地ライフライン再生 (電気設備)	総額 343	施設整備費補助金 (133) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金	(巣子)総合研究棟(農学系) (電気設備)	総額 104	施設整備費補助金 (76)	(巣子)総合研究棟(農学系) (電気設備)	総額 399	施設整備費補助金 (76)
小規模改修		(210)	小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)	地域科学技術実証拠点整備事業 (岩手大学次世代技術実証研究ラボ)		地域産学官連携科学技術振興拠点 施設整備費補助金 (295)
						小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (28)

計画の実施状況等

計画と実績の差異(295百万円)の理由

- ・ 地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金の獲得(295百万円)により、総額として295百万円の増額となった。同補助金により、岩手大学次世代技術実証研究ラボ(銀河オープンラボ)を整備した。
- ・ 巣子地区の滝沢農場における総合研究棟(農学系)及び小規模改修については、それぞれ施設整備費補助金及び(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金を活用し、計画通り実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国内外の優秀で多様な研究者を確保するため、国際公募及び年俸制の積極的活用とそれを支える適切な業務評価を実施し、第3期中期目標期間終了時まで年俸制適用教員を50名以上に拡充する。併せて、クロスアポイントメント制度を積極的に活用する。また、優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化に向けてのテニュアトラック制を導入し、若手教員数を10%程度増加させる。</p> <p>(2) 大学構成員のダイバーシティ(多様性)に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識形成、保育スペースやワーク・ライフ・バランス相談の利用状況を踏まえた同施設の利用環境向上や相談員の拡充等、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する制度及び体制を拡充する。これにより、女性教員採用比率目標値を20%程度とし、第3期中期目標期間終了時に女性教員比率16%を達成する。また、計画的な人事異動による多様で幅広い職務経験及びダイバーシティに関する研修の充実による意識改革を進め、女性管理職の積極的な登用を図り、第3期中期目標期間中に管理職への割合を10%程度に拡充する。</p>	<p>(1) 平成28年度に実施した年俸制適用職員に係る業績評価結果を踏まえ、業績評価内容の見直しの必要性、及び年俸制対象者の増加策について検討し、適宜実行する。また、テニュアトラック制を適用した採用者に対し業績評価を実施し、メンターの配置等の自立した研究活動を可能とする環境整備について適切な運用が実施されているかを確認し、次年度以降の制度運用に反映させる。このほか、クロスアポイントメント制度の導入に向け、規程の整備について審議する。</p> <p>(2) ワーク・ライフ・バランス実現を支援するため、学内保育所設置による環境整備を進める。また、ダイバーシティに関する意識深化に向けた啓発を行う。</p> <p>(3) 女性教員採用・定着促進方策を改善し、部局ごとの採用目標・計画を策定する。また、女性教員の積極的登用を図るため、研究力・マネジメント力等の向上支援方策を実施する。</p> <p>(4) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿った人事異動を行うことにより、引き続き、職員一人一人に多様で幅広い職務経験を積ませる。また、女性管理職の登用に向けた女性職員対象の研修を、外部の研修を活用しつつ充実させる。</p>	<p>(1) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15、年度計画68参照</p> <p>(2) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15、年度計画69参照</p> <p>(3) 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15～16、年度計画70参照</p> <p>(4) 岩手大学事務職員の人材育成に関する指針に沿い、幅広い職務経験を積ませることを目的に他機関(文部科学省2名、日本学術振興会1名、他国立大学2名、岩手県内教育研究等機関14名等)への出向等を含む人事異動を実施した。また、女性管理職の登用に向けた研修については、人事院や民間団体が主催するリーダー養成・キャリアアップに関する研修に女性職員を参加させ、将来必要なリーダースキルの資質向上を図った。平成29年度には新たに2名の女性職員が管理職となり、女性管理職の割合は6.25%となった。</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文社会科学部	850	931	109.5
人間科学課程(旧課程)	80	94	117.5
国際文化課程(旧課程)	150	182	121.3
法学・経済課程(旧課程)	140	161	115.0
環境科学課程(旧課程)	60	71	118.3
人間文化課程	250	263	105.2
地域政策課程	150	160	106.6
3年次編入	20	-	-
教育学部	820	893	108.9
学校教育教員養成課程	640	697	108.9
生涯教育課程(旧課程)	100	112	112.0
芸術文化課程(旧課程)	80	84	105.0
理工学部	880	906	102.9
化学・生命理工学科	180	189	105.0
物理・材料理工学科	160	161	100.6
システム創成工学科	540	556	102.9
工学部	840	961	114.4
応用化学・生命工学科(旧学科)	150	175	116.6
マテリアル工学科(旧学科)	120	134	111.6
電気電子・情報システム工学科(旧学科)	240	302	125.8
機械システム工学科(旧学科)	160	200	125.0
社会環境工学科(旧学科)	130	150	115.3
3年次編入	40	-	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	950	1,031	108.5
農学生命課程(旧課程)	110	123	111.8
応用生物化学課程(旧課程)	80	86	107.5
共生環境課程(旧課程)	110	131	119.0
動物科学課程(旧課程)	60	68	113.3
植物生命科学科	80	87	108.7
応用生物化学科	80	82	102.5
森林科学科	60	65	108.3
食料生産環境学科	120	127	105.8
動物科学科	60	61	101.6
共同獣医学科	180	201	111.6
3年次編入	10	-	-
学士課程 計	4,340	4,722	108.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
総合科学研究科	294	285	96.9
地域創生専攻	54	64	118.5
総合文化学専攻	10	7	70.0
理工学専攻	180	160	88.8
農学専攻	50	54	108.0
人文社会科学研究科	16	20	125.0
人間科学専攻(旧専攻)	8	8	100.0
国際文化学専攻(旧専攻)	4	6	150.0
社会・環境システム専攻(旧専攻)	4	6	150.0
工学研究科(博士前期課程)	165	214	129.6
応用化学・生命工学専攻(旧専攻)	25	28	112.0
フロンティア材料機能工学専攻(旧専攻)	30	31	103.3
電気電子・情報システム工学専攻(旧専攻)	40	55	137.5
機械システム工学専攻(旧専攻)	30	44	146.6
社会環境工学専攻(旧専攻)	20	19	95.0
デザイン・メディア工学専攻(旧専攻)	10	22	220.0
金型・鋳造工学専攻(旧専攻)	10	15	150.0
農学研究科	67	55	82.0
農学生命専攻(旧専攻)	20	9	45.0
応用生物化学専攻(旧専攻)	15	17	113.3
共生環境専攻(旧専攻)	16	16	100.0
動物科学専攻(旧専攻)	8	7	87.5
バイオフロンティア専攻(旧専攻)	8	6	75.0
修士課程 計	542	574	105.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	60	69	115.0
フロンティア物質機能工学専攻	27	11	40.7
電気電子・情報システム工学専攻	12	15	125.0
機械・社会環境システム工学専攻	12	25	208.3
デザイン・メディア工学専攻	9	18	200.0
連合農学研究科	96	112	116.6
生物生産科学専攻	24	32	133.3
生物資源科学専攻	30	33	110.0
寒冷圏生命システム学専攻	18	13	72.2
生物環境科学専攻	24	34	141.6
博士課程 計	156	181	116.0
教育学研究科	32	35	109.3
教職実践専攻	32	35	109.3
専門職学位課程 計	32	35	109.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
【附属学校】				
教育学部				
附属小学校	学級数 21	624	611	97.9
附属中学校	学級数 12	480	475	98.9
附属特別支援学校	学級数 9	60	60	100.0
附属幼稚園	学級数 5	116	107	92.2
附属学校 計	1,280	1,253	97.8	

計画の実施状況等

・農学研究科（大学院修士課程）

農学研究科の平成 29 年 5 月 1 日現在の学生収容率は、82.0%である。この定員未補充の原因として、平成 27 年度に行った学部学生に対するアンケート調査では、大学院（修士課程）へ進学したいと回答した学生が 2 年次で 48%であるが 4 年次では 33%と学年が進むにつれて減少し、反対に進学を希望しないと回答した学生は 2 年次の 57%から 4 年次の 67%に増加している。また、大学院（修士課程）に対するイメージでは、より深く研究ができるが最も多い 83.7%であるが、次に、時間とお金がかかると回答した学生が 36.7%、続いて就職に有利が 34.9%、修了後の進路・就業イメージがよく分からないが 31%であった。また、大学院へ進学したいが経済的理由で困難であると回答した学生が約 20%あったことから、学生は、大学院への進学に肯定的なイメージを持つ半面、同時に経済的なリスクや将来への不安を感じており、学生の置かれている経済的状況が、学年が進むにつれて現実的な方向性（公務員等への就職指向）となり進学動機の低下を招いていることが原因として考えられる。

こうした状況に対し、各種奨学支援制度の充実及び大学院生の就職状況等も含めた学部学生に対する進学説明会の開催、ホームページ等による学外への情報発信を行っている。さらに、本学では地域に貢献したい学生にとって魅力のある教育研究環境を提供するため、東日本大震災以降の東北地域の状況を踏まえ、平成 29 年度から、新たに水産分野を取り込んだ地域創生専攻の設置を含む、大学院（修士課程）の全学改組を行い、総合科学研究科を創設した。総合科学研究科には、農学研究科に所属する教員が兼担する地域創生専攻および農学専攻があるが、平成 29 年 5 月 1 日現在の各専攻の定員充足率は各々 118.5%および 108.0%であり、本学における農学系修士課程の定員充足率は改善していると考えられる。

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人岩手大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	9頁2行目・ユニット1	「いわて協創人材」に求められる <u>養育</u> のグローバル化の推進	「いわて協創人材」に求められる <u>教育</u> のグローバル化の推進